

国分寺市プレイステーション指定管理に関する事業計画及び企画提案書

令和 4 年 8 月 30 日

団体名称 特定非営利活動法人冒険遊び場の会

(1) 団体等の基本理念・姿勢について

*施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方

国分寺市プレイステーションは、『青少年の健全育成を図るため、青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場を提供する』と、親子ひろばの『地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者、妊婦等とその家族に対して、子育て親子の交流等、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする』という二つの設置目的があり、多世代、異なった属性の利用者を対象に運営する必要があります。

別の目的をもつ利用者への対応は難しいことも多々ありますが、子どもの健やかな育ちを支えるという点では同じであり、乳幼児から中学生、高校生など多世代が共存して生活している社会全体を考えれば、何の矛盾もなく、当たり前のことともいえます。多くの支援施設が年齢や目的などによって対象者を狭め、支援のやりやすさに特化していくことで、かえって社会の中での分断を進め、孤立を深めていくこともあります。

十分な工夫や配慮をすることで、多世代多目的であることがむしろ効果的な事業になるよう運営していきたいと考えています。

【場の保障だけではなく市民が子どもの遊びを見守る気持ちを醸成】

国分寺市プレイステーションは、遊び場が少なくなった現代の子どもたちに遊び場を保障する取り組みの一つだと考えていますが、「子どもたちがいきいきと遊べる」ためには、場の保障だけでは不十分だと長年考えて活動してきました。地域の人たちが子どもの遊びを背後から温かく見守り、応援する気持ちが無ければ、子どもたちは生き生きと遊べないのです。

そこで市プレイステーションの運営には、保護者や地域の人たちが遊びの重要性に気づき、子どもの成長を温かく見守る気持ち、また地域で子どもを育てていこうという気持ちの醸成を図る活動が不可欠だと考えます。そういった観点から見ると、乳幼児期の子どもをもつ保護者が冒険遊び場に出入りすることが、むしろ効果的だということに気づきます。子どもが小さいうちに外遊びの重要性に気づき、大きいお兄ちゃんお姉ちゃんと交流し、子どもの多様な育ちや個性に気づいていくことで、子どもが大きくなってからも子どもの遊びを応援できる保護者になると思うからです。

【プレイリーダーという担い手が重要】

このように、多様な人たち、多様な世代の誰でもが来場でき、しかもいきいきと過ごせるためには、プレイリーダーというスタッフの存在が重要であり、利用者同士の問題を解決したり、人を繋

ぐコーディネーターとしての役割が大切です。特に子どもと大人を共にコーディネートする役割を果たせることが、平等利用のポイントであり、公共性を担保する要となります。

また、地域の方々との関わりを作り、活動への理解を得る仕事も公共的な仕事の重要ポイントです。

プレイリーダーは、子どもたちに寄り添い、子どもたちの遊びを応援する役割が大切ですが、同時に公的施設の指定管理者として、利用者や地域の人々のコーディネーターとして業務にあたるよう、スタッフの教育に力を入れていきます。

(2) 団体の安定性について

*団体等の経営状況の安定性

1998年の会の結成当時は、市プレイステーションをはじめとして様々な活動をボランティアでおこなってきました。その後、2000年1月に特定非営利活動法人格の取得後は、少しずつ形を整え、組織の透明性や公共事業運営のノウハウを向上させ、冒険遊び場の運営はより広く市民に支持され、利用者も増やしてきました。

さらに、長年続けてきた地域での遊び場活動や子育て支援活動を国分寺市との協働事業として提案し、実績を積み重ねる中で、市の委託事業として定着させるなど、事業を増やし、その結果、雇用する市民も増え、現在スタッフ数は40名を越えています。

また受託事業だけでなく、プレイリーダーの派遣や武蔵国分寺公園での他のNPOとのコラボレーション事業なども行っており、幅広い活動で経営の安定もめざしています。

特に2014年7月に認定NPO法人となったことで、会計や事務などに自覚をもって取り組み、安定的な運営をすることができています。また、寄付金を集めやすくなり、財源確保に以前より道筋が見え始めています。

人材は講習会や研修を重視することで多くの市民を雇用することができており、特に女性が子育てを大事にしながら働ける特徴から希望者も多く、安定的な事業ができる大きな要因となっています。

(3) 団体の継続性について

*団体等の設立から何年経過しているか

以下のように、団体設立から23年経過しています。冒険遊び場の運営受託から出発し、民間財団の補助金などを利用しながら様々な事業を増やしていき、市の協働事業制度が充実するのに伴って提案型協働事業に応募、採択されてきました。その後事業が市の委託事業として定着していきまし

た。

国分寺市プレイステーションの管理運営、東部地区拠点親子ひろばの管理運営、こくぶんじ青空ひろばの運営、武蔵国分寺公園での他NPOとのコラボレーション事業、武蔵国分寺公園での自主事業親子ひろば、については活動開始以来、現在まで継続しています。

冒険遊び場の会の活動の歴史

1998年12月	・国分寺冒険遊び場の会 結成
1999年4月	・国分寺市プレイステーション運営を受託 ・民間財団よりの補助金にて「遊びの出前プレイキッズ」運営継続
2000年1月	・東京都より特定非営利活動法人の認証
2000年10月	・親子で遊ぼう「ブンブンひろば」事業開始
2002年	・名称を「冒険遊び場の会」に変更
2002年4月	・子育て支援課より移動児童館事業を受託
2004年10月	・空き店舗を借り、子育てひろば「BOUKEN たまご」事業開始
2007年11月	・子育て支援課より野外活動事業を受託(移動児童館事業から契約変更になる)
2008年2月	・これまでの3公園に加えてけやき公園にて野外活動事業を受託
4月	・国分寺市提案型協働事業として「BOUKEN たまご」の室内型親子ひろばと、公園での親子ひろば3ヶ所の運営開始
2009年4月	・公募型協働事業として4公園で野外活動事業活動を開催
2010年11月	・公募型協働事業として国分寺市内の子育てがっく「子育てふれあいブック」「子育てふれあいマップ」の製作を受託
2012年4月	・武蔵国分寺公園指定管理者「むさしのパートナーズ」と共同事業で、武蔵国分寺公園内の森にて、月に1回の遊びの場「あそぶの森」の開催をスタートする
2012年10月	・武蔵国分寺公園内の森にて、冒険遊び場の会自主事業として、屋外型の親子ひろばを毎週1回開催。(国分寺市子育て支援課後援・武蔵国分寺公園指定管理者「むさしのパートナーズ」協力)
2014年4月	・国分寺市公募型協働事業として、東部地区親子ひろばとして「BOUKEN たまご」の室内型親子ひろばの運営を受託する。 ・国分寺市公募型協働事業として、屋外型親子ひろばとして、市内各地でおこなっている公園での親子ひろば3ヶ所の運営を受託する。 ・国分寺市公募型協働事業として、市内公園4ヶ所にて行なっている野外活動事業の活動を受託する。
2015年11月	・国分寺市の政策として東部地区親子ひろば「BOUKEN たまご」の場所が国分寺駅南口に移動し、そこで運営を続行する。
2016年4月	・国分寺市の東部地区拠点親子ひろば事業として、業務を受託し、拠点として「BOUKEN たまご」の運営をスタートする。
2017年4月	・新たに、「こくぶんじ青空ひろば」の運営をスタートする。
2018年4月	・国分寺市公募型協働事業として、「こくぶんじ青空ひろば」の運営を受託する。
2019年4月	・国分寺市の東部地区拠点親子ひろば事業として、5年間の業務を受託し、引き続き、拠点としての「BOUKEN たまご」の運営を継続する。
2022年1月	・「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」運営を受託する。

(4) 団体等運営の透明性・公平性

*進んで団体等の情報等を公表しているか

- ・団体の事務所に 事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録、理事の情報、定款、規則等を常備し、求められれば常に公開できる状態にしています。
- ・趣旨に賛同し会費を支払うことで誰でも会員になる事ができ、会員にはメールマガジンと活動報告書(年1回)を配布して、事業の報告、予算決算等財政状況を報告しています。
- ・決算や事業報告は年1回の会員総会の議決を経て、監督官庁への報告やホームページに公開することで民主的な手続きを経て透明性を保っています。
- ・活動報告書については行政や関係各機関にも配布しています。
- ・インターネットのホームページでは、団体の概要から各事業の内容、収支計算書や貸借対照表、財産目録などの情報を公開し、誰にでも情報が得られる仕組みになっています。
- ・NPO法人の監督官庁である東京都へは、毎年、事業報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録を報告しており、公開されています。
- ・2014年7月に、東京都より認定NPO法人の認定を受けました。認定の審査によって、より多くの情報が公開され、公益性が高い運営をしていることが立証されました。

(5) 団体等運営における法令等の遵守状況

*個人情報保護法、労働基準法等が遵守されているか

- ・個人情報保護法により、保護されるべき利用者の個人情報は事務担当者により厳重に保管され、保存の必要のない書類は、東京都の規定により、必要に応じて毎年破棄している。
- ・労働基準法によって、正規職員、アルバイト職員の休日を確保し、休日出勤のある時は法令に則って代休を取っている。また雇用保険、労災保険に加入している。アルバイト職員についても全員が労災保険に加入している。また、社会保険労務士の指導のもと、適正な運営を行っている。
- ・2014年7月に、東京都より認定NPO法人の認定を受ける。認定を受けるにあたって、活動や組織運営が適正に行われているか審査を受け、法令遵守についても立証された。

(6) 運営実績

*同様な施設での運営実績(契約書等の添付のこと)

受託運営した事業

2002年4月	子育て支援課より移動児童館事業を受託	7年
2008年4月	子育て支援課より提案型協働事業として、「駅前親子サロン事業」の運営開始	3年
2009年4月	子育て支援課より野外活動事業を運営受託	2年
2011年4月	子育て支援課より協働事業として、「駅前親子サロン事業」を受託	3年
	子育て支援課より「野外活動事業」を受託	3年
2013年4月	子育て支援課より「西恋ヶ窪親子ひろば事業」を運営受託	3年

2013年11月	社会教育・スポーツ振興課より協働事業として、「地域子ども教室」の運営受託	半年
2014年4月	子育て相談室より協働事業として、「東部地区協働型親子ひろば事業」運営受託	1年
	子育て相談室より協働事業として、「屋外型親子ひろば事業」の運営受託	3年
	子育て相談室より協働事業として、「子ども野外事業」の運営受託	3年
2015年4月	子育て相談室より協働事業として、「東部地区協働型親子ひろば事業」の運営受託	1年
2016年4月	子育て相談室より「東部地区拠点親子ひろば事業」の業務を受託	3年
2017年4月	子ども子育て事業課より「こくぶんじ青空ひろば事業」の業務を受託	1年
2018年4月	子ども子育て事業課より「こくぶんじ青空ひろば事業」の業務を受託	3年
2019年4月	子育て相談室より「東部地区拠点親子ひろば事業」の業務を受託	5年
2022年1月	子ども子育て事業課より「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」運営受託	1年 3カ月

(7) 効率・効果的運営への取組み状況

*施設利用の促進方策・創意工夫

1, 広報の充実

- ・利用促進のために、市報にイベントのお知らせを掲載。地域の学校、児童館、公民館にイベントのポスターなどを掲示。
- ・ホームページにて遊び場の様子、イベント情報、アクセス方法を掲載。プレイリーダーによるインスタグラム、ツイッター等では日々の活動を写真入りで紹介し、親しみを覚えてもらう。
- ・市内小中学生やその保護者には「国分寺市プレイステーション」の存在を知ってもらうために、市内全小中学校の全生徒に年1回チラシを配布。

2, 事業内容の工夫

- ・多世代の利用を促すため、子どもから保護者までが参加できるまつりなどのイベントを行う。また、普段から子どもだけでなく親子で楽しめる遊びができるよう、様々な遊びの企画、遊具づくりの機会などを提供する。
- ・「仕事体験・居場所づくり事業」の駄菓子屋や土日カフェの開催によって父親や家族での参加率が増えた。父親も共に楽しめるような活動を設けることで、さらに父親の参加も促していく。

3, 他事業との協力や一体的運営

- ・会が運営している市内10公園で行っている「こくぶんじ青空ひろば」でもプレイステーションの利用を促すよう、広報活動を行っていく。
- ・親子ひろばが併設されていることで、子育て中の保護者が多く来場することから、外遊びへの関心を促したり、多世代との交流を促したりと、冒険遊び場ならではの子育て支援を行うと共に、

保護者が子どもの遊びの重要性を体感できるよう、プレイリーダーが親子遊びを支援するなど一体的・効率的運営を行う。

- ・子どもの仕事体験・居場所づくり事業では、駄菓子屋活動と遊び場活動を一体化してイベントを行う。土日カフェ活動と子育て支援とを合流させて保護者の癒しのイベントを行うなど、それぞれの活動がつながることで効果的な事業を行っていく。

(8) 受託への熱意・意欲

・実績と経験、ノウハウの蓄積

冒険遊び場の会は、冒険遊び場の運営を行って20年以上の実績があり、子どもの遊びについての知識と経験が蓄積されています。また、それ以外に市内各地の10公園での遊び場活動も行っており、さらに市外の様々な遊び場にプレイリーダーを派遣しています。また親子ひろばの運営実績も長いことから、幼い子どもや保護者への支援にノウハウを蓄積させてきました。

様々な場所での多様な遊び場活動の経験をもっており、経験豊富な人材も確保されていることから、多世代が利用し多様な人々が安全に楽しく利用できる遊び場を実現できると考えています。

・多様な人が来られる冒険遊び場

また、「新たな仕事体験、居場所づくり事業」の並行的運営によってバリアフリー化が進み、今まで来たくても来られなかった多様な子どもたちが楽しめる条件ができてきました。支援が必要な様々な子どもたち、中学生高校生などに寄り添い、遊びの場所、居場所として機能させていくことは会としての長年の思いであったため、活動を定着させていきたいと考えます。

遊び場に親子ひろばを併設していることで、様々な良い相乗効果が見られます。「子育ての相談もできる冒険遊び場」、「思い切り身体を使って遊べる親子ひろば」として、トータルに子育て、子育てを応援したいと考えます。

・交流の要として

冒険遊び場の運営が、遊びの保障にとどまらず、子どもたちや子育て中の親たちのつながりをつくり、育ちあったり育てあったりする地域の要の場所として機能していきたいと思えます。そのためには多様な利用者が出入りできるカフェ事業なども充実させて、まちと交流する開かれた遊び場を目指していきます。

また利用者懇談会を開催して、利用者が活動について意見を述べる機会や、活動内容を計画したりする活動を増やし、子どもたちや地域の方たちと協力しながら、一緒に遊び場を作り上げていきたいと考えます。

これまでの活動の積み上げが、冒険遊び場の新しい価値を生む原動力となると確信しており、次年度の指定管理者になって責任をもって運営したいと考えています。

(9) 事業運営への独創性

*団体等でしかできない事業提案

1, プレイリーダーの配置と専門性を生かした活動

・プレイリーダーの配置

子どもの冒険的な遊びや創造的な遊びの手助けをしたり、また安全にかつ自由な遊びを展開できるよう、遊び場の条件整備をします。そして豊かな遊びのスキルを生かし、遊びの力で子どもたちの元気を引き出します。またプレイリーダーは子どもたちに寄り添い、話を聞き、子どもに共感しながら相談にのったりアドバイスすることで、安心できる居場所となります。

・衣・食・住に関わる創造的・冒険的な遊び

生き物とのふれあいや工作や粘土遊び、基地づくり、火を使ったおやつ作り、畑での野菜作り、染め物など、自然と共存して遊ぶ活動は子どもたちにも大変人気が高く、ものづくりに関する知識や技術を蓄積しているプレイリーダーならではの活動が展開できます。

またダイナミックな基地づくりや穴を掘っての様々な陣地、ブランコやスベリ台、ターザンロープ、モンキーブリッジ、ウォータースライダー、クライミングウォールなどを、その時々に応じて子どもたちと協力しながら造っていき、身体を使った遊びが十分できるようにしていきます。

2, 子どもが主役になれる活動

並行して行っている「子どもの仕事体験・居場所づくり事業」では駄菓子屋の運営に子どもの意見を取り入れ、また子どもが店員として働けるシステムにしています。子どもが仕事を任せられ、大人に頼りにされる活動は、遊びの延長とは違う別の生き生きとした表情を生み出しています。

そこから広がって、プレイステーションの活動全体にも意見を出してくれる子どもたちも増え、大人の手伝いをする光景も見られるようになりました。

今後は遊具づくりやプレイリーダーの補助など、子どもたちを受益者としてだけでなく、担い手として活躍できるよう工夫をしていきたいと考えます。

3, 中・高校生などの居場所として

「子どもの仕事体験・居場所づくり事業」の一環として始めた夕暮れカフェの活動の影響もあり、中学生が昼間の様々な活動に参加する場面も見られるようになってきました。勉強や塾通い、部活の合間に息抜きに来る中学生がいたり、居場所が少なく孤立しがちな子どもたちの居場所としても機能し始めています。

中学生高校生の活動を冒険遊び場の活動全般と一体化させ、イベントの担い手や活動の提案、あるいはプレイリーダー補助のような形で効果的な活動を考えていきます。

4, 支援を必要とする子どもたちへの対応の強化

施設のバリアフリー化が進み、障がいがあるなど様々な支援を必要とする子どもたちが利用しやすくなっています。子育て支援スタッフやカウンセラー、専門家の協力を得て研修を行い、障がいのある子どもたちの遊びを提供できる場づくりや効果的な遊具などについて研究しスタッフの力量を高めていきます。

5, 子育て支援との一体的運営

一般的にはプレイリーダーは子どもの立場で、親子ひろばスタッフは保護者の立場で、よりよい子育てやより良い子育てを目指す事業を行います。市プレイステーションは冒険遊び場に親子ひろばが併設されていることで、遊び場に子育てサポーターやカウンセラーが存在しています。

会議を合同で行い、情報を共有し、課題の解決も共に考えることで、子どもの問題を保護者支援と結び付けて解決することも可能で、子ども支援と保護者支援を一体的に行うことができる強みがあります。

6, ボランティアの活用・フードドライブなど地域の団体との協力関係

並行して行っている仕事体験・居場所づくり事業をきっかけとして、多数のボランティアの応援を得て活動する事が増えました。駄菓子屋の店長、駄菓子屋まつりの手伝い、夕暮れカフェの手伝い、土日カフェの手伝いなど多数のボランティアが参加しています。今後は夕暮れカフェなどの居場所活動にも多くのボランティアを募集していきます。

また、夕暮れカフェでは市民による食品寄付を求めるほか、市内や近隣のフードドライブを行っている団体に協力を得て活動していきます。

(10) 施設管理の安全性への配慮

*有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等

1, 施設の安全管理

- ・安全管理に係わる有資格者として防火管理者の資格を有するプレイリーダーを常時配置する。
- ・緊急時連絡体制を決めて、緊急時対応がスムーズに行えるようにする。
- ・「火災」「不審者」「地震」に対応するためのマニュアルを作成し、それののっとして定期的に避難訓練を行う。

〈例：不審者への対応マニュアル（項目のみ記載）〉

①普段から

- ・日常的に場内に入ってきた大人には（受付、場内スタッフともに）声を掛ける。
→見学や初めての人は、受付スタッフが場内まで一緒に入り、プレイリーダーにつなげる。
※見学の方は”見学者用紙”に見学理由等を書いてもらう。
*スタッフは全員笛を携帯する

②不審と思われる人物の発見

- ・挙動不審・大きなカメラを持っている・線路向こうの道路でカメラを構えている人含む
※施設外に声かけに行く場合は二人で、もしくは情報共有してから。
- ・不審者かどうか声を掛けて反応を見る。
- ・不審者と断定した場合 →退去を求める。複数で対応する（最低 1 人バックアップ）
→危険と感じた時、危険なものを持っていた場合、警察（110 番）に連絡する。
→情報共有※不審者に気づかれない情報共有の言葉、サイン（館内放送、トランシーバーで共有→110 番、もしくはセコム緊急ボタン）
→外のプレイリーダーが 1 名以上、不審者対応のヘルプに入る。他は避難誘導

③ a: 不審者が館内へ侵入した場合

- ・合図が聞こえ次第、2階は部屋を閉めて施錠する

- ・一階は、不審者から離れた出入り口から外へ誘導する。
- ・セコム緊急ボタンを押す（どんどこ+1 階事務所）→もしくは警察（110 番）に通報（事務室で対応）→110 番できる人は重複してもいいので通報する。

③ b：不審者が場内の屋外へ侵入した場合

- ・トランシーバーでの情報共有 →不審者に直接対応は2名以上 →避難誘導は1名
→子どもの安全を最優先に、不審者から離れるように声かけ、誘導
→プレイステーションから外に連れて逃げる。（どんどこも送受信が両方できるトランシーバーを持つ。どんどこの部屋を離れる際は必ず、部屋にいるスタッフに渡す。）
- ・建物入口をすべて内部から施錠する →館内への情報共有 →2 階の施錠
- ・セコム緊急ボタン

④連絡 代表、事務所・代表は、市に連絡をする。

その他・保護者への引き渡し、負傷者が出た場合の対応、応急手当など

2、食品の衛生管理

- ・食品衛生責任者を配置し、場内での飲食やおやつ作りなどの材料や作業手順などを定期的にチェックし、また衛生管理チェック表を常備してスタッフへの注意喚起を行います。

3、感染症対策

- ・助産師、看護師資格を有するスタッフを配置し、石けんによる手洗い、アルコール消毒、検温の徹底のほか、使用した玩具は、水洗い、アルコール消毒などもおこなっていきます。
- ・ノロウイルスなど冬場に流行る時期には、やむをえず吐瀉してしまった場合を想定し、すぐに対処できるように“消毒セット”を常備しておき、すぐに対応できるように準備しておきます。

4、遊びの活動における安全管理

遊びの活動における安全管理は、以下の三段階で行っています。

- ・基本となる安全管理マニュアルの作成
- ・日常のヒヤリハット記録とその情報共有
- ・それをもとに毎月の会議で解決策を話し合う

安全管理マニュアルは毎年見直しし、更新しています。

〈遊びの活動にかかわる安全管理マニュアル（項目のみ記載）〉

A. 施設利用に関する禁止事項

- 1, 立ち入りの禁止場所
- 2, 持ち込み禁止物品
- 3, その他の危険行為の禁止
- 4, プレリーダーの許可、もしくは同伴が必要な事柄
- 5, ウッドデッキでの禁止事項
- 6, 通路（ベビーカー、車椅子優先）での禁止事項

B. 遊びに関する安全管理

- 1, 火の体験活動
（火起こしの手順）（見守りの際の安全管理）（鎮火）（片付け）
- 2, 穴掘りの安全管理
- 3, 釘ナイフづくりの安全管理
- 4, 基地作りの安全管理
- 5, ベっこう飴づくりの安全管理
- 6, 釘さしの安全管理

C, 道具類の安全管理

- 1, 小刀
- 2, 彫刻刀 (ガレージ鍵付き倉庫内)
- 3, 電動ドリルドライバー
- 4, 電動糸ノコ
- 5, 丸ノコ
- 6, ナタ、斧

D, けがの応急手当、対応

※受診の判断に迷った時・・・子ども医療電話相談「#8000」

※救急車の判断に迷った時・・・救急安心センター「#7119」

1, 火傷

- ①即座に流水で患部を冷やす (10分以上)
- ②事務、他の現場スタッフと情報共有し、怪我人に付き添うのは1名。
- ③火傷の判断基準 (三段階分類)

2, 転落・追突

- ①転落者を無理に動かさない→情報共有、全員で判断
※1.意識がない、2.動かない (声に反応しない) 3.目をあけない (視線が合わない)、4、けがをして出血が止まらない、などの症状は速やかに119番通報

3, 溺水

- ①呼びかけ、反応の確認
- ②反応がないとわかったら、119番通報をお願いしてそのまま呼吸の確認
- ③呼吸がなければ胸を押し始める
※発見時うつ伏せで浮いていた場合プール脇に寝かせて119番

E, 事故発生時の手順

- ①対処した現場スタッフが
ア、事業担当者と代表者に報告。イ、事業担当者が対応を計画。
ウ、当日中に当事者がヒヤリハットに記載。→LINEWORKSにアップ。
エ、事故報告書を記載し、代表に提出。
- ②事業担当者 (または准担当) が
ア、日誌で共有、保護者と連絡 (場合によっては完治するまで)
イ、都度全員に共有してゆく。
ウ、事故報告書を作成し、代表にデータを送る。
- ③会議にて検証
- ④理事が保険対応 (保険屋、担当課への報告)

(11) 利用者への対応状況 (接遇・苦情対応)

***利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備 (利用者へ平等利用は確保できているか)**

- ・年度当初にプレイステーションの利用の仕方についてチラシを作成。入場者に配布する。またホームページにてお知らせします。
- ・年度当初に団体利用の申し込みについてチラシを作成。申込者に配布します。またホームページにてお知らせします。

- ・利用方法について分からないことは、プレイリーダー、事務職員が説明します。

〈利用者への対応マニュアル〉	
1, 苦情に対しての対応	
①現場の安全管理が優先事項の為、お話を聞くのは15分程度に留める。	
②苦情主が直接利用者に意見することは、お断りする(別の機会を設ける)。	
<ul style="list-style-type: none"> ・苦情に関しては、まずは傾聴に心がけ、丁寧な対応と説明を行い、公平性・平等性に配慮した対応を行う。特に、問題が起きたその日のうちに謝罪や説明などを行い、できるだけ早い対応を行う。現場での判断が難しい事例については、行政担当課と協議の上で対応する。 ・日常から地域の方との良好な関係を築けるよう、イベントなどを通じて交流を進めておく。 	
2, 見学について	
①見学者名簿(事務所)に記載して頂く。	
②対応者、もしくは事務方がその日の見学者を代表にメールで報告	
3, ボランティアへの対応	
①ボランティア希望者には、代表があらかじめ説明を行い、守っていただきたいことについて説明。保険加入などの手続きをお願いする。	
②活動当日は基本事業担当者が対応する。担当者が不在の場合は、現場当番のうち一人が担当する。	

(12) 社員等の育成状況

*研修の実施状況等

- 1, 事業ごとに研修会を行い、遊びの知識や技術を高め合っていく。(年間3回～5回)
- 2, スタッフ交換などで他現場の活動を知り、事業に生かしていく
- 3, 全体研修会を年間2回～3回行う。
 - ・活動の振り返りチェックシートを導入し、課題の発見がしやすい工夫をする
 - ・課題の発見を次の目標設定へとつなげる
 - ・必要な研修について一覧を作り、年間研修計画を作る
 - ・研修を全体研修と事業ごと研修とに分けて組み立てる

〈振り返りチェックシート(課題の発見と次の目標へ)〉

事業名	ク リ ア	課 題 あり
来場者の実態		
来場者が増えている		
様々な年齢の子どもが来ている		
支援の必要な子どもたちが来ている(障がい者、外国人、孤立その他)		
支援の必要な保護者が来ている(育児不安、孤立など)		
地域の活動団体や子育てグループが利用、または交流している。		

来場者の様子		
多くの来場者がワクワクとドキドキを感じ、元気になっている。		
多くの来場者が不安を解消でき、リラックスできている		
来場者の気持ちや発案で遊びが始まったり発展したりしている		
来場者同士の交流が見られる（大人と子ども、子ども同士、大人同士、異年齢など）		
場の設定（条件整備、遊びの提案）		
自然を生かした遊び、生活に根差した遊びができる場を準備している		
来場者が自分の力で創ったり、チャレンジできる材料と場を準備している。		
多様な来場者が一緒に遊んだり、交流できるよう工夫をしている （バリアフリー・インクルーシブ）		
遊びを豊かにするヒントやきっかけとなる遊びの提案をしている		
支援の必要な来場者に対応できる工夫をしている		
場の設定についてスタッフ同士が情報を共有し、合意形成ができている		
情報提供・広報		
誰にでも（低年齢、障がい者、外国人等）分かりやすいよう、表示・チラシを工夫している（バリアフリー）		
来場者が必要とする情報を、誰にでも公平に提供できるよう準備している		
活動の様子などを広報する場をつくっている（リアル+WEB）		
参画など		
多様な来場者の意見を聞く機会を設けている（アンケート、利用者懇談会、子ども会議等）		
アンケート結果や懇談会・子ども会議の議事録などを誰にでもわかりやすく公表している		
遊び場づくりやイベントなど来場者が主体となって関わられる機会を設けている		
周辺地域の市民と交流がある		
安全管理		
始業前にハザードを除去、リスクを点検できている		
ヒヤリハット案件について毎月の会議で話し合っている		
ハザードやリスクについて、スタッフ間の情報共有、合意形成ができている		
リスクについて利用者に具体的に伝えている		

〈現任研修の内容〉

研修内容（軸）	研修内容	詳細
会のミッションと社会的意義	NPO 活動と公共事業	公共事業であることの責任と NPO活動の意味
	地域との関わり	利用者、地域と共に遊び場をつくる (子どもの参画含む)

		居場所づくり
現状認識	まちな現状	子どもの現状 子ども支援の現状
		子育ての現状 子育て支援の現状
		遊び場の現状など
プレイリーダーマインド	子どもへの共感 保護者への共感	子どもの気持ちを理解する 現代の子育ての大変さを理解
	遊びの重要性	様々な遊び体験
	支援を必要とする子どもたちとの関わり	子どもの発達と遊び
遊びを応援するスキル	遊びの引き出し	遊び体験、道具の扱い 遊び場の設定・計画 発達や障がいに応じた遊び
リスク管理	リスク管理の実際	リスク管理の工夫 救急法
子育て中の親支援のスキル	子育て情報の知識 子育て支援体制の知識 支援の方法	情報提供、 相談、仲間づくり、負担軽減
スタッフのモチベーション管理	エンパワメントなど	

(13) 個人情報保護対策状況（情報の管理体制）

- ・「個人情報保護に関する手引き」を作成し、スタッフへの周知を徹底しています。
- ・親子ひろばスペース利用者に記入してもらった登録書などの個人情報と、スタッフが記録する日誌の2点について、管理者を決め、鍵付きロッカーへ保管し責任をもって管理します。また、事業以外のことに流用しないように管理を徹底します。
- ・また、その他の個人情報についても、管理者を決め、鍵付きロッカーへ保管し責任をもって管理します。

(14) 自主事業などの提案

- *施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し、自己の財源で行う事業
- *自主事業収支計算書（書式任意）を提出してください。

1, 子どもまつり（年1回）

- ・駄菓子屋運営とコラボして子どもが主体となってつくりあげるまつりを開催する。
- ・子どもたちが自分たちのお店を企画立案する（子どもの店）、自然体験活動やもの作り、身体を使った遊び、などの体験ができる場をつくっていく。

2, ふろしき市（年1回）

親子ひろば利用者などを中心に、各自が持参した品物を安価で販売するリサイクルバザーを行う。また、会としても、リサイクル品の販売を行う。場の準備や整備をスタッフが行う。

3, 親子ひろば自主事業「小さな預け合い・育てっこ」(仮称)

保護者どうしが、親子ひろばで子どもを仲間の保護者に短時間預け、その間に自由な時間を過ごせるようにした仕組み。スタッフが親子ひろば内で見守るため安心して預かることができる。

保険代として登録料を会が徴収し、預けた人が預かった人にありがとう代として500円を相手に支払う。

*自主事業収支計算書は別添

(15) 障害者の雇用状況

*事業所における障害者雇用率

- ・ボランティアとしておまつり時の応援スタッフとして協力してもらっています。
- ・プレイリーダーという子どもに関わる仕事の性質上、責任上、障がい者にプレイリーダーとして働いてもらうことは難しいが、将来的には事務職として雇用することは可能と思われます。

(16) 高齢者の雇用状況

*事業所における高齢者(65歳以上)雇用率

- ・会全体で49名雇用。うち3名が高齢者(6%)
- ・そのほかボランティアとして3名が写真撮影、おもちゃ修理、場内整備、イベント手伝い等で協力していただいています。

(17) 管理運営に必要な提案金額

※詳細については、別紙収支計算書を参照。

(18) 環境への配慮

*ISOやエコアクション21などの取り組み状況

○環境に対する取り組み

- ・ゴミは基本的には利用者の持ち帰りとし、持ち帰りが困難な場合のみ預かる
- ・イベントなどでははしやスプーン、お皿などを持参してもらう。プラスチックなどのコップは使わず紙コップを用いる。
- ・カフェでは基本陶器などのカップを使い、プラスチック容器は使わない。
- ・遊具や工作にリサイクルできる木材や使用済みの生活用品などを使用する
- ・木や草など緑が多い環境を作り、自然と共存して遊べるよう留意する
- ・遊びの中に雨水の利用を取り入れる。
- ・飲み物は自動販売機を置かずに駄菓子屋、事務所などで販売する。

○フードドライブの活用

- ・新事業である「夕暮れカフェ」のおやつづくりや軽食に使用する食材は、まだ食べられる食品を活用するフードバンク、フードドライブからの寄付をいただく形を基本としている。また、地域の農家からは余剰野菜を活用し、地元野菜を無駄にしない意識をもたせていく。

(19) 地域雇用の状況

*当該施設における市内在住者の雇用、現状及びこれからの計画

冒険遊び場の会は、現状として、地域のボランティアやPTA、市民活動などに熱心に取り組んできたスタッフを多く雇用しています。また、新規雇用を行う際は、国分寺市市報にて募集を行い、そこから雇用につなげています。

全体で49名雇用。うち市内在住者40名、市外9名。市内在住者は82%となっています。

今後も必要な人材は国分寺市民への募集を優先的に行っていく予定です。

(20) 災害時の対応 *地震等の災害が発生した場合の対応

安全管理の項目に記載したように、火災、地震に関する対応マニュアルを作成しており、それに従って行動します。また、日常の中でも、火災や地震等の災害を想定し、利用者も含めての避難訓練を年1回以上行います。

また、不審者対策として、不審者が場内に入ってきたことを想定し、避難訓練を年1回以上行います。

〈例：地震対応マニュアル（項目のみ記載）〉

1, 地震発生から避難まで

- ① その場で姿勢を低くし安全確保
- ② 情報共有（事務室から）
- ③ 初期避難
 - ・ 2階からの避難※どどこ避難マニュアル参照
 - ・ 1階の避難（事務室含）
 - ・ 屋外の避難
- 2, 揺れが収まったら状況報告を行う⇒代表、市担当課など
- 3, 子どもの保護者への引き渡し
- 4, 広域避難場所第一中学校 に避難⇒避難先へは窪東公園方面を歩く。
 - ★スタッフはすべての参加者の安全が確認でき次第解散とする。
 - ★家族で災害時の集合場所を決めている場合でも、一中へ避難させる。

(21) 地域における青少年の健全育成と子育て支援に関する取組について

1. 青少年の健全育成について

青少年の健全育成という観点では、のびのび遊べる遊び場の保障ということのほか、青少年の地域での交流の場、居場所の保障が課題となっています。

地域で過ごせるような場や機会が減り、習い事や塾に通う子が増えて地域で過ごす時間も減少していくという傾向だと思いますが、近年、生活の困難から習い事や塾などに通わずに放課後を過ごす子どもたちも増えてきて、その割にまちには青少年が楽しく安心して過ごす場所がないことに気づきます。

【まちの遊び場活動の中で】

そういう意味では遊び場は青少年の遊び場としてだけでなく、交流したり休んだり気持ちの充電をする場所としても機能するよう運営される必要があります。まちの公園で運営される青空ひろばでも、中学生たちが出入りし、部活や塾の隙間時間にプレイリーダーとの会話を楽しめるようにします。

【中学生高校生の来やすい場「夕暮れカフェ」】

もう一方で、学校生活や家庭などの悩みを抱えがちな思春期の子どもたちが、解決の糸口を見いだせずに引きこもり生活をおくっていたり、孤独感で殻に閉じこもっている場合があります、単純に遊び場だけを用意しても難しいことがあります。

そこで、冒険遊び場の中に中学生・高校生に特化した時間を設け、一人一人が大切にされる場を作り、楽しく交流できる企画を行っていく必要があると考え、「夕暮れカフェ」の活動を行います。
(新たな仕事体験・居場所づくり事業として受託)

- ・ここでは場と時間の保障だけではなく、プレイリーダーが一人一人に寄り添い、話を聞いたり一緒に遊んだりしながら、ほかの子どもたちとの交流を諮ったりもします。
- ・また大きな問題はないように見えても、今の中学生高校生はコロナ禍の影響で閉鎖的な環境で過ごすことが多いため、多様な中学生高校生が自分なりにやりたいことがやれるような条件整備をして、いきいきと過ごせる工夫をしていきます。
- ・また食生活が整っていない子どもたちも散見されることから、軽食ですが食の提供も行い、食事作りを通じた交流をします。

〈活動内容〉・・・ゲームや動画視聴、自習、工作、カラオケ、スケートボード、実験、ご飯づくり、おやつ作りなど

〈イベント〉・・・「火おこしに挑戦」「皮財布づくり」「石鹸カービング」「浴衣を着てばえる写真を撮ろう」「駄菓子のアレンジ料理」など(月2回)

【駄菓子屋で仕事体験】

子どもたちが駄菓子屋の店員になり、接客や宣伝、チラシや看板づくり、掃除などの仕事をし、遊び場の中で使える特別なお金を給与としてもらえる仕組みを作りました。これは子ど

もたちが社会の仕組みを知り、その一端を担うことで、生き生きと過ごせると考えたからです。今後は駄菓子屋の運営から広がって、冒険遊び場全体についても子どもたちが手伝ったり、イベントを企画したり、意見を言ったりする場面を工夫して作っていきます。

また駄菓子屋を通じて小さな子どもや大人とのやり取りを増やし、交流の拠点としていきます。

2. 子育て支援について

子どもを安心して産み、育てることができるよう子育てを支援し、子どもたちが健やかに育つ環境整備をすることが政策の大きな目標となっています。そのために育児の不安を軽減したり、親同士の交流の場を作っていくことが親子ひろばの役割とされています。

市プレイステーションに親子ひろばが併設されたことで、0歳児をもつ保護者など、幼い子どもをもつ保護者が多く来場するようになりました。館内の親子ひろばスペースでは安心して遊んだり保護者同士が交流したりしつつ、子どもが少しずつ成長するに従い外遊びに行く親子も増えてきました。

外遊びは、狭い部屋の中の子育てにはない自然や人との交流があり、幼い子どもの育ちに重要であり、市プレイステーションは両方が整備された理想的な環境といえます。

元気な小学生と0歳一歳の子どもの同じ場で遊ぶことはなかなかリスクもありますが、場のゾーニングなどを丁寧に行って危険を回避しつつ、逆に異年齢の交流を生む機会を設けるなどして、より効果的な子育て支援を目指します。

また先述したように、子育て支援と冒険遊び場が連携することで、保護者が子どもの遊びをより理解し、重要性に気づき、子どもが成長した後も遊びや遊び場を応援する立場になることがよく見られます。「親子ひろばの利用者」→「冒険遊び場の利用者」→「支援者」→「担い手」という好循環を生むための地盤として運営していきます。

【親子ひろばスペースで】

① 外遊びの推奨

外遊びが適当と思われる親子には、スタッフが屋外に誘導し、一緒に遊びながら外遊びの必要性を含めてアドバイスを行う

② 子育ての仲間作り支援

子育てグループの利用を促し、様々に支援していく。また仲間づくりができるようなイベントを開催して孤立しがちな保護者どうしが出会える機会を増やしていく。

③ 自主事業 小さな預け合い「みんなで育てっこ」(仮称)

仲間づくりが進んだら、友達同士で預けあって、短時間でも保護者が自分の時間を持てるような仕組みを模索する。

④ 子育てにストレスを抱きがちな親子への支援

ひろば内で、親子のリフレッシュ、リラクゼーションなど子育て中の親のリラックスを目的とした催しを行う。また子育てについて気軽に語り合える講座などを行う。

⑤ ニーズに応じたプログラム

ねんねの赤ちゃんの日、リラクゼーションなどの講座

⑥ 予約なしの個別相談 カウンセラーの日、助産師の日（週1回）

カウンセラー・助産師を週1日配置し、別室でいつでも個別相談に応じる。同室での相談も可能。

⑦ 子育て情報の提供

子育てに関する情報を、BOUKENたまごと連携してわかりやすく利用者に提供する。ひろばにカウンセラーや助産師を配置する日を設け、心理相談に応じられる親子ひろばとしても情報発信していく。

【冒険遊び場と連携して】

- ① 乳幼児とその保護者が戸外で安心してのびのび遊べるようなスペースを設け、子育てサポートと一緒に遊ぶなど外遊びの推進を図る。
- ② 並行して受託している「子どもの仕事体験・居場所づくり事業」の土日カフェのスタッフと連携して、より多様な保護者が来られるような場づくりと、育児疲れや不安を癒せるミニイベントなどを開催し、子育て応援の幅を広げる。
- ③ 親子ひろばのカウンセラーは、ひろば内に限らず親も子どもも含めて相談に乗れるようにする。

（22）プレイリーダーの育成

・プレイリーダー講習会の実施（年2日）

プレイリーダーは、子どもたちの遊びを見守り、遊びを通じて子どもたちの健全な育成を図る存在として、遊び場や学校の放課後、地域の子ども向けイベントなどで求められている人材。

会では長年に渡りプレイリーダーの養成を行ってきた。その経験を生かし、以下のようにプレイリーダー講習会を行う。

〈目的〉

- ・地域の大人が子どもとの関わり方を学ぶ
- ・様々な遊び場におけるプレイリーダーの人材育成

（身近な公園での遊び場、冒険遊び場、放課後子どもクラブ、乳幼児の親子の遊び場など）

具体的には、以下のようなスキルを学ぶ

- ・遊びの工夫や遊び場をデザインする力
- ・子どもを理解、共感し、共に遊べる心
- ・遊びを通じて子どもたちを支援する力
- ・遊び場の安全管理

〈対象〉

- ・市内の子どもの遊びに関心がある人や保育や教育、遊び場に関わる職種の人など 年延べ120名程度

〈内容〉

- ・シンポジウムや講演会（子どもの遊びや遊び場のあり方、支援を必要とする子どもについて等）
- ・ワークショップ（子どもとのかかわり方、子どもたちの気持ちを知る等）
- ・実技（遊び体験、遊びや遊び場の安全管理、遊び場のデザイン等）